

温泉公園の水車小屋について



質問 1

水車小屋の所有者はどなたですか

質問 2

5~6年前から余く動いていない状態が続いていると思いますが、小屋の屋根は補修されておりますか。水車の形は変わらないうえに、設置されております。修理される予定はありますか。

質問 3

それぞれで稼働させているからでしょうか。近しい介護施設、民家があるため騒音の苦情をしております。危険防止のためでしょうか。動いていないのは、風情があると思っておりますか。

その上で提案ですが

外から見る限り、小屋の中の稼働の形は大丈夫の様に見える。今の状態では、余りにも古く、壊れやすそうに見える。他に活用方法も考えてはどうでしょうか。例として、その道場は移動設置して

観光客の方等に足指を叩かせて石臼の
用意して足指粉を作らせて足指を叩いて
食べて頂く (時間により余裕がある場合は)

現在足指道場の県下各地にできて
目新らしくなってきた状況の中で
目的の施策に足指を叩いて頂くか
当然設置して頂くには又十分か
かかるとは思いますが、いかがでしょうか
のり一つの設置場所は気高道の駅です

この提案は水車小屋が鳥取市新有であることが前提です

伊藤 進平

提案①(国・ふるさと名物応援宣言)検索

Date

No.

27年度通常国会で通過した改正中小企業、地域資源活用促進法。地域経済の活性化に向け、市町村による特産品開発やブランド化を後押しする法律である。この法律を活用して、農産物・名物を開発していただくようお願いします。

現在、農産物地産地消の取り組みとして、農産物ブランドとして認定されたものがあります。

その一品、昨年度県栽培漁業センターから、全日本で初めて人口増加に貢献した淡水魚の鮎がけです。私達にとっては、おいしい魚ですが、絶滅危惧種に指定されています。

甜屋町公民館のふるさと産物団体「ふるさと産物」では、昨年1300匹を飼育して販売しました(水揚げ)。今夏、今後の状況を踏まえた上で、(株)ふるさと農産物の株主として、声を出していただくようお願いします。

県栽培漁業センターの所長の吉田晋平さん(甜屋町在住)に、現在県漁業に不向きな、吉田さんのお話によると、「ふるさと農産物の所用のバスで、井戸の掘り直しに、水槽と並んで養殖するのは可能である」とのことです。詳細については、25cm~30cmの成魚とかが、刺身、煮付け、珍味など、おもしろいバスが、備用されています。(農産物・他、空いたバス)

今後は、これらを活用する人材を、地域と連携した協力隊の募集を行うようお願いします。

今日の改正促進法は 2015年と5年間の期限立法の
 採択まで 道の駅開業に向けて はたみこらる事業を
 思っています 駅路等も含めて 行政のバックアップ
 していただけるようにしたいと思います
 行政のほうで 一度 吉田さん 相談と持るかければ
 いかんかという方が 提案 いたります
 百かみは 今年も 予定していい 河原町の業者の社長が
 満腹の以外 断念して 他に 魚かけの 雑魚の 量の手
 なくて 人口も 化はして いる 気が する

提案 ② 地域振興会議 委員の 名刺と 作成に 関係
 する 費用は 守野の 中から 結構 可

鹿野地域振興会議委員 伊井 悠幸

公募 127. 3/3 ~ 4/13
 新年度 新年度

別添1

ふるさと名物応援事業

平成26年度補正予算額 40.0億円

中小企業庁 創業・新事業促進課
 03-3501-1767
 商務情勢政策局 生活文化創造産業課
 03-3501-1750

事業の内容

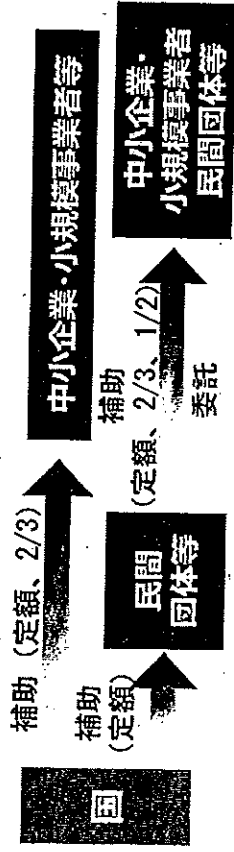
事業目的・概要

- 全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、各地域にある地域資源を活用した「ふるさと名物」などに対して支援を行います。
- 具体的には、中小企業・小規模事業者が中小企業地域資源活用促進法などに基づき行う地域資源を活用した商品などの開発等に対する取組を支援します。
- また、製造事業者と連携して「ふるさと名物」などの開発、販路開拓などを行う小売事業者等を支援するとともに、中小企業グループによる消費者へのブランド訴求力を高める取組や、プロデューサー等の人材育成、「ふるさと名物」の情報発信などの取組を支援します。
- 加えて、これら地域資源を海外展開させるため、国内外の専門家等を活用して行う地域資源の磨き上げなどの取組を支援します。

成果目標

- 支援を行った開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

「ふるさと名物」支援事業

- 中小企業・小規模事業者が、地域資源活用や事業者連携により行う商品・サービスの試作開発等の費用を補助します（補助上限500万円等、補助率2/3）。
- また、小売事業者等が行う、「ふるさと名物」などに関する消費者嗜好の把握や、特徴を活かした販路開拓等の取組の費用を補助します（補助上限1,000万円、補助率1/2、2/3）。
- さらに、中小企業グループによる地域資源を活用した「ふるさと名物」などのブランド化のための取組等の費用を補助します（補助上限2,000万円、補助率2/3）。
- 加えて、地域の関係者を巻き込み、地域の特色を活かした産品をブランド化する人材などの育成や、「ふるさと名物」を戦略的に情報発信する取組を支援します（定額補助）。

※上記に併せて、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」により、「ふるさと名物商品券」として消費を喚起する

地域を核とした海外販路開拓支援事業

- 海外市場に精通した海外の専門家を招聘し、海外向け商品を開発する取組を支援します（定額補助）。
- また、地域支援機関のネットワークを活かした海外ミッション派遣等の費用を補助します（補助上限2,000万円、補助率2/3）。
- 加えて、海外販路開拓に関わる知見等を有するプロデューサー等を全国に派遣し、ものづくり・食・観光等の地域資源を発掘するとともに、海外販路開拓に向けた取組を支援します（定額補助）。

ふるさと名物応援事業

平成27年度予算額 16.1億円 (新規)

事業の内容

事業目的・概要

- 全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、各地域にある「ふるさと名物」に対して、支援します。
- 具体的には、中小企業・小規模事業者が地域の資源の活用によって開発する「ふるさと名物」等に対する取組を支援します。また、農工商連携により、規格外品・低未利用資源等を利活用した新商品・サービスの開発等を支援します。
- 加えて、複数の中小企業・小規模事業者が連携し、地域産品が持つ素材や技術などの強みを踏まえ、明確なブランドコンセプトや海外展開の基本戦略を固めるための取組や、ブランド確立や海外販路開拓を行うためのプロジェクトを支援します。
- また、これらのプロジェクトを側面的に支援するため、海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用による、海外展開に向けたプロジェクト活動を支援します。

成果目標

- 平成27年から平成31年までの5年間の事業であり、開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目標とします。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)

補助 (定額、2/3)

中小企業・小規模事業者、
商工会・商工会議所、組合、
NPO法人、民間団体等

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
商務印政政政局 生活文化創造産業課
03-3501-1750

事業イメージ

「ふるさと名物」支援事業

中小企業・小規模事業者が地域資源 (鉱工業品、観光資源など) の活用や農工商連携により行う「ふるさと名物」などの新商品・サービスの試作開発や販路開拓の費用を補助します (補助上限500万円、補助率2/3)。

JAPANブランド育成支援事業

【戦略策定支援事業】

自らの強みを分析し、明確なブランドコンセプト等と海外展開の基本戦略を固めるため、専門家の招へい、市場調査などの取組を1年間に限り支援します (補助上限200万円、定額補助)。

【ブランド確立支援事業】

具体的なブランド確立や海外販路開拓を図るため、新商品開発、海外展示会出展等を行うプロジェクトを支援します (補助上限2,000万円、補助率2/3)。海外販路開拓を継続的に支援するため、最長3年間の支援を実施します。

【J・A・P・A・Nブランドプロデュース支援事業】

海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用による、日本の生活文化の特色を活かした魅力ある商材の海外需要獲得に向けた市場調査、商材改良、P・R・流通まで一貫したプロデュース活動を支援します (定額補助)。